

鹿児島県奄美地方における 豪雨災害への対応

社団法人鹿児島県建設業協会 専務理事 あんど うつかさ
安藤 司

1. はじめに

平成22年10月18日から21日にかけて、鹿児島県奄美地方は、停滞する秋雨前線と東シナ海にある台風13号からの非常に湿った気流の影響により、局地的に観測史上記録的な集中豪雨に見舞われました。3日間の総降水量は、奄美市や龍郷町では800mmを超え、特に、土砂崩れや家屋浸水等の被害が相次いだ10月20日は、奄美市住用町では、時間降水量が130mm以上を観測、日降水量も奄美市名瀬で600mmを超えるなど過去の記録を更新しました。

このため、水害や土砂災害により3名の方が亡くなり、多くの住家や、道路、河川などの公共土木施設、農作物や農業関係施設などに大きな被害が発生したほか、この災害では、道路や通信等のライフラインが広範囲、長期にわたって途絶したため、住民生活に甚大な影響を及ぼしました。

災害発生からやがて1年になろうとしています。被災地では今も災害復旧工事や災害関連事業が続けられています。

本稿では、鹿児島県建設業協会奄美支部の災害応急活動の一コマを紹介します。



写真一 被災状況①

2. 被害の状況について

奄美地方における集中豪雨は、島内のほぼ全域にさまざまな被害をもたらしました。

人的被害では、奄美市で水害により2名、龍郷



写真—2 被災状況②

町で土砂災害により1名の方が亡くなったほか、奄美市、龍郷町で各1名の方が軽傷を負いました。災害の規模からみて人的被害が比較的軽微であったことは不幸中の幸いでした。

また、住家被害は、2級の33河川中30河川の氾濫や、土石流・がけ崩れ・地すべりの土砂災害58

件等により、全壊10棟、半壊479棟、床上浸水119棟など6市町村で1,386棟の被害が出ており、ライフラインも、道路の全面通行止め39カ所、固定電話の不通12,103回線、携帯電話の基地局88カ所などの被害が発生しました。今回の災害では、基幹道路や通信回線が広域にわたって寸断され、各

表―1 主な被害状況

区分	ピーク時	数量	備考
人的被害	死者 軽傷	3名 2名	
住家等被害	全壊 半壊 床上浸水 床下浸水 一部損壊	10棟 479棟 119棟 767棟 11棟	1,386棟
通行規制	全面通行止め	39カ所	
ライフライン	停電 固定電話 携帯電話 断水	11,100戸 12,103回線 88基地局 2,488世帯	10月24日復旧 10月25日復旧 10月28日復旧 11月7日復旧
公共施設等被害	土木関係 農業関係 治山・林道等 福祉施設等 店舗・商品等 文教関係	約61億円 約29億円 約9億円 約2億円 約13億円 約2億円	約116億円

集落が孤立するという事態が生じ、交通・通信網におけるリダンダンシーの確保という課題が改めて浮き彫りになりました。

また、公共施設関係の被害としては、道路・河川などの土木関係が約61億円、耕地・農作物など農業関係が約29億円など、被害総額は約116億円にのぼりました（表―1）。

3. 初動の対応について

鹿児島県建設業協会奄美支部は、平成18年に鹿児島県大島支庁建設部との間で、「大規模災害時における応急対策に関する細目協定書」を取り交わしました。この細目協定は、同年、鹿児島県と社団法人鹿児島県建設業協会との間で締結された「大規模災害時における応急対策に関する協定書」に基づき、県出先機関と協会各支部との間で締結したものです。



写真―3 初動の対応



写真―4 初動の対応

細目協定は、鹿児島県災害対策本部が設置された場合に発動されるもので、その活動内容は、

- ・公共土木施設の被害情報の収集および報告
- ・公共土木施設からの障害物の除去および応急の復旧

などとなっています。

また、発災時における迅速かつ的確な対応を図るため、別に、細目協定の運用を定めており、これに基づいてあらかじめ、市町村および地区単位の情報連絡網や施工者名簿の整備等を行い、双方がこれらの情報を共有しています。

10月20日から、島内各地で道路の崩落や冠水、河川の決壊、土砂災害等が相次ぐ中、通信の寸断により被害状況や避難状況などの情報収集が難航、また、道路の途絶により人や車両、物資の移動が大幅に制約されました。ライフラインの途絶



写真—5 大和村大和浜
土砂流入により通行止め。土砂を除去し、1車線確保



写真—6 現在の状況



写真—7 龍郷町浦
土砂崩れにより、役場近くの国道58号線が通行止め



写真—8 現在の状況



写真—9 大和村湯湾釜
生活道路に土砂が流入



写真—10 現在の状況

したこの段階では、奄美支部も組織的な動きはできず、地域地域で各個に応急の活動を始めました。

翌21日には、鹿児島県災害対策本部も設置され、鹿児島県大島支庁から応援の要請を受けた奄美支部では、会員企業に公共土木施設の被害状況

調査を要請するとともに、「奄美大島豪雨災害応急対策実施本部」を設置し、各地で寸断する国道58号を中心に、着手可能な箇所の応急工事をスタートしました。

その後も懸命の応急工事は続き、季節外れの台風14号の接近に伴う工事の中断もありましたが、

11月9日付で鹿児島県知事から奄美支部長あてに、災害発生直後からの応急復旧作業等に対する感謝の書面が届けられました。なお、奄美大島の国道・県道の全面通行止めは12月10日をもってすべて解除され、平成23年1月からは本格的な復旧工事が始まりました。

4. 災害を振り返って

今回の災害の特徴は、

- ・過去に経験したことのない記録的な豪雨であったこと
- ・奄美大島 島内全域で道路、河川などが極めて広範囲に甚大な被害を受けたこと
- ・固定電話、携帯電話などの通信手段が長時間不通となったこと
- ・ライフラインの寸断により、多くの集落・住民が孤立し、被害の全容把握も困難な状況が続いたこと

などがあげられます。

このように大きな災害でしたが、応急措置に当たって幾多の困難を早期に克服できたのも、奄美地方に根付く共助思想である「結の精神」のもと、地域住民を中心として、国や自治体、警察、消防、自衛隊や海上保安本部などの関係機関はもとより、各種インフラの建設や維持・管理を担う建設業や企業群、さらには多くのボランティアの人々のご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第です。

5. おわりに

近年、地球温暖化や気候変動による自然災害リスクが地球規模で問題となっている中、わが国でも台風や集中豪雨による水害や土砂災害が頻発し、併せて大型化、局地化しています。

このような災害発生時には、地域の建設業は2次災害も想定される過酷な条件下で、応急対策の先陣として不休の復旧活動に従事しています。

地域とともにある建設業だからこそきめ細かい対応が可能となり、また、その能力を最大限引き出すためには、持続的に国・自治体をはじめとする関係の諸機関・団体と情報を共有しコミュニケーションを図るとともに、実践的訓練を行うなど、一層の連携強化に努めることが重要であると考えています。

この先も常に、地域の安全・安心を守る建設業、建設人としての自覚と誇りを持ち、自らの地域は自らで守る気概を持って身を処することが、地域住民や社会の信頼につながるものと信じています。

【参考文献等】

- 1) 鹿児島県大島支庁「奄美地方における集中豪雨被害による被害状況」（平成22年12月）
- 2) 奄美大島情報通信体制等検証委員会「奄美大島情報通信体制等検証報告書」（平成23年3月）
- 3) 鹿児島県ホームページ（写真）